

新見市地域おこし協力隊 募集要項 (観光協会業務)

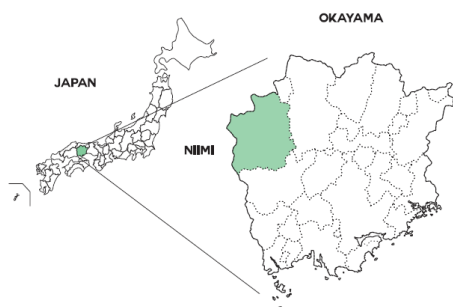
令和7年11月6日

新見市は、岡山県の北西端に位置し、鳥取県、広島県と県境で接しています。市域は、岡山県の総面積の11.2%にあたる793.29㎢と広大な面積を持ち、その86.3%を森林が占めており、四季折々の美しい風景が楽しめます。

市中心地にあるJR新見駅は、伯備線、姫新線、芸備線の3線が乗り入れており、東西南北へのアクセスが可能です。また、東西に中国自動車道が通っていることから、広島や大阪方面へもアクセスしやすくなっています。

そんな新見市ですが、全国の中山間地域と同様に、人口減少や高齢化が進み、地域活力の低下や後継者不足などの問題が深刻化しています。

そこで、意欲ある人材を地域外から積極的に受け入れ、その定住を図るとともに、本市へのヒトの流入を促進し、地域を活性化するため、新たな視点・発想で新見市を盛り上げてくれる新見市地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を募集します。



新見市の位置図



市街地の風景

1 募集テーマ

新見市の自然と歴史を活かした観光プロモーションと“新見ならではの”の体験ツアーを企画運営してくれる隊員を募集します。

2 募集する背景

新見市には、大小200余りの鍾乳洞や風情あふれる温泉、自然を満喫できるアクティビティなど、1日では回りきることのできない多くの観光スポットがあります。

また、日本最古の蔓牛をルーツにもつ希少なブランド牛「千屋牛」や、日本有数のカルスト地形にある土や寒暖差を生かして作るピオーネやワインなど、食通からも一目置かれるA級食材も豊富にあります。

新見市を初めて訪れる方からは、すごくいいまちだね、と言われることが多いですが、一方で、“もったいない”と言われることもよくあります。

理由としては、自然豊かで魅力的な観光地が多いにも関わらず、県内の他の観光地に比べて知名度が低いことや、広大な市域に観光地が点在していることから、アクセス面で不便さがあり、観光地間での連携が十分ではないこと、また、新見ならではのグルメや体験を提供している観光コンテンツが不足していることなどが挙げられます。

これまでも、市や（一社）新見市観光協会を中心に、観光振興に取り組んできましたが、なかなか“もったいないまち”からの脱却には至っていません。

そこで、（一社）新見市観光協会に属しながら、“よその”視点で、新見市の魅力をブラッシュアップし、観光客の呼び込みを行う「地域おこし協力隊」を初めて募集します。

観光に関わる市民や企業の方と積極的にコミュニケーションを取り、良い関係を築きながら、新見市を“もったいないまち”から“もっといたいまち”に変えてくれるアイデアと行動力を持っている方、お待ちしております！



人気観光地“満奇洞（まきどう）”



新見市の名産 ピオーネ

3 業務内容

隊員には、（一社）新見市観光協会に所属し、下記の業務を担ってもらうことを想定しています。

●基本的業務（既存の職員と一緒に取り組んでもらいます）

- ・JR 新見駅前にある観光案内所での接客
- ・観光やイベント情報の発信（HP の更新や SNS での発信）
- ・市内外で行われる観光イベントへの参加
- ・令和 9 年度に開催される「森の芸術祭」に向けた企画運営への参加
- ・その他、観光協会が行っている既存業務の一部

●**新たな業務**（全てを行う必要はありません。隊員のスキルに応じて、下記のいずれかの業務にチャレンジしていただきたいと思います。）

- ・行動データなどに基づいた観光戦略の立案
- ・東アジア市場をターゲットとしたインバウンド向けコンテンツの開発、および受入体制の整備
- ・観光協会としてのECサイトの立ち上げ、運営
- ・新たな土産の開発
- ・地域資源を活かした体験ツアーの造成
- ・新たな観光資源の掘り起こしとそれを活かしたツアーの造成



イベント出展時の様子

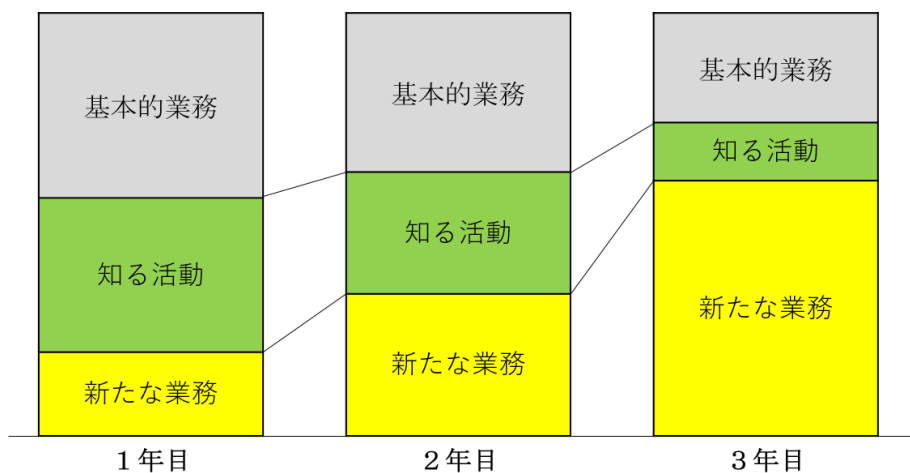


令和6年度“森の芸術祭”での作品

○3年間のタイムライン

1年目は、基本的業務に従事してもらいながら、市内の観光事業者や関係団体などとの関係性の構築を図っていただきたいと思います。実際に話をしてみると、色々な思いを持ちながら、活動している方が多くいらっしゃいます。1年目に良い関係性を築くことが、2年目以降の活動を行う上で重要になってきます。

2～3年目は、1年目での経験を活かしながら、観光事業者なども巻き込み、新たな業務に取り組んでいただきます。



○任期後のイメージ

任期中の経験を活かし、新たな業務などを発展、継続してもらうために、観光協会の職員として、引き続き勤務していただく可能性があるほか、隊員の活動を通して、ご縁のあった地元企業や関係団体への就職なども考えられます。

任期後に向けては、活動を行うなかで、随時、観光協会や市などと協議をしながら、方向性を決めていければと考えています。

4 応募資格

次の各号の要件を全て満たす方とします。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する方、または他市町村において2年以上の地域おこし協力隊の経験があり、かつ当該地域おこし協力隊員としての活動期間を終えてから1年以内の方で、生活拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる方（詳しくはお問い合わせください）
- (2) 心身が健康で、誠実に勤務できる方
- (3) 地域おこし協力隊の任期終了後も、新見市に定住する意思のある方
- (4) 普通自動車運転免許を取得し、運転が可能な方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらの構成員に該当しない方
- (7) 地方公務員法第16条の規定による欠格事項に該当しない方

★求める人材は下記のとおりです（全てを兼ね備えている必要はありません）。

- ・地域の方の思いや考えを大事にし、楽しみながら協力隊活動に取り組める方
- ・情報発信に関する経験のある方（知識、スキル）
- ・イベント等の企画運営の経験がある方、及び興味があり積極的に関われる方
- ・地域行事などにも積極的に参加できる方
- ・英語や中国語で会話ができるなど、インバウンド対応に活かせるスキルをお持ちの方
- ・データ分析やそれに基づく戦略立案などの経験がある方

5 募集人数

若干名

6 活動条件

雇用形態	新見市地域おこし協力隊設置要綱（以下、設置要綱）に基づき、市長が委嘱します。 ※市との雇用関係はありません。 ※観光協会と雇用契約を結び活動していただきます。
委嘱期間	委嘱の日から1年間とします。 ※活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、1年ごとに更新します（最長3年間）。 ※更新時には面談を行い、更新の可否を判断します。 ※設置要綱第6条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。
活動時間の目安	月150時間（1日7時間30分、週5日、月20日を想定）を基本とします。 勤務時間：8時30分～17時00分を基本とします。 （昼休憩1時間） 協会定休日：水曜、年末年始 ※活動内容により、活動時間帯は変動します。また、時間外勤務もあります（手当有）。 ※有給休暇は、観光協会就業規則に基づき付与されます。
その他	勤務時間外での兼業が可能です。 基本的に在宅勤務ではなく、出勤のうえ活動していただきます。

7 処遇・福利厚生

報償費	月額246,600円（毎月15日支給） ※ただし、社会保険料等は天引きとなります。
保険	社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）に加入します。 ※傷害保険及び賠償責任保険は個人加入としますが、活動費の対象とします。
住居	市内の住居を各自で契約してもらいます。 ※不動産業者などの紹介が必要な場合はご相談ください。 ※活動費から以下を支払います。 ・家賃、共益費（上限30,000円／月） ※転居に要する経費や光熱水費などの生活費、自治会費などは隊員の自己負担です。

活動費	200万円／年 ※活動費は、市から観光協会へ支払います。 ※隊員が立替払いをした場合などは、市の取扱基準に基づき、観光協会から隊員に支払います。 ※勤務時間中はパソコン類や備品を貸与します。 ※必要に応じて、観光協会の公用車の利用も可能です。 ※やむを得ず自家用車を活動で使用する場合は、燃料費として、1kmあたり33円を活動経費の対象とします。 ※その他活動に必要な経費については、事前協議の上、市の取扱基準に基づき、活動費の対象かどうか判断します。
その他	着任経費として、定額20万円を支給します。

8 応募手続き

(1) 募集期間

令和7年11月6日～令和7年12月26日 ※当日必着

(2) 応募方法

下記提出書類を新見市役所商工観光課へメールまたは郵送してください。

(3) 提出書類

- ①新見市地域おこし協力隊応募用紙
- ②企画提案書
- ③住民票の写し（本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です）
- ④運転免許証のコピー

※⑤地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）」を提出してください。

9 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類審査）

令和8年1月上旬に書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

予定では、令和8年1月下旬～2月上旬に実施します。

結果については、2月中旬に通知予定です。

10 その他

- (1) 着任日は、令和8年4月1日を予定しています。
- (2) 募集要項、応募用紙等のデータは、新見市HPからダウンロードできます。
- (3) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。
- (4) 本募集は、新見市地域おこし協力隊に関する予算の成立を前提に実施するものです。
- (5) 応募と委嘱日が年度をまたぐ場合、国の制度変更や新見市地域おこし協力隊設置要綱の見直しにより、活動時間や処遇・福利厚生等の一部が変更になる場合があります。

11 応募・問い合わせ先

（活動内容に関すること、提出書類の送付先）

〒718-8501 岡山県新見市新見310-3

新見市産業部商工観光課観光振興係

TEL (0867) 72-6136 / FAX (0867) 72-6181

E-mail : s-kankou@city.niimi.lg.jp

（新見市の地域おこし協力隊全般に関する問い合わせ先）

新見市産業部移住・定住推進課定住対策係

TEL (0867) 72-6114 / FAX (0867) 72-6181

E-mail : iju213@city.niimi.lg.jp